

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠 見 雄 規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理財務・I R部 部長 長 町 佳 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル) パナソニック ホールディングス株式会社 経理財務・I R部
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理財務・I R部 エキスパート 島 知 子
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 経理財務・I R部 (東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2025年6月23日開催の当社第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月23日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役および監査役に関する定款規定において員数に上限を設けることとし、取締役について15名以内（第17条）、監査役について5名以内（第27条）とする旨の定款一部変更をする。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、楠見雄規、本間哲朗、少徳彩子、松井しおる、西山圭太、澤田道隆、重富隆介、玉置肇、隅田和代、和仁古明、松尾豊、中村邦晴、瀬戸潤子を選任する。

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

社外取締役の一事業年度当たりの報酬額につき、取締役全体の一事業年度当たりの報酬額15億円の枠内で1億5,000万円以内から2億円以内へと改定する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	有効	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	17,322,558個	17,176,812個	30,478個	375個	99.15%	可決
第2号議案						
楠見 雄規	17,323,039個	16,982,748個	219,077個	6,321個	98.03%	可決
本間 哲朗	17,323,040個	17,072,810個	134,882個	455個	98.55%	可決
少徳 彩子	17,323,041個	17,093,995個	113,698個	455個	98.67%	可決
松井 しおる	17,323,042個	17,109,092個	98,602個	455個	98.76%	可決
西山 圭太	17,323,042個	17,107,110個	100,584個	455個	98.75%	可決
澤田 道隆	17,323,041個	17,105,234個	102,348個	566個	98.74%	可決
重富 隆介	17,323,042個	17,107,135個	100,559個	455個	98.75%	可決
玉置 肇	17,323,041個	17,104,772個	102,810個	566個	98.74%	可決
隅田 和代	17,323,041個	17,106,013個	101,680個	455個	98.74%	可決
和仁古 明	17,323,039個	17,075,544個	132,147個	455個	98.57%	可決
松尾 豊	17,323,043個	17,165,653個	42,042個	455個	99.09%	可決
中村 邦晴	17,323,043個	17,152,615個	55,080個	455個	99.01%	可決
瀬戸 潤子	17,323,043個	17,165,427個	42,268個	455個	99.09%	可決
第3号議案	17,323,087個	17,073,791個	113,414個	20,989個	98.56%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権（事前行使分を含む）の三分の二以上の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権（事前行使分を含む）の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権（事前行使分を含む）の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および当日出席のうち賛否を確認できた株主の議決権数の集計により、各決議事項はその可決要件を満たし、会社法上適法に可決されました。このため、当日出席の株主のうち賛否を確認できなかつた株主の議決権数は、賛成数、反対数および棄権数のいずれにも加算しておりません。

以上